

徳島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	258,013人	90,671,342千円	1,771,347千円	19,157,474千円	21.1%	21.1%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

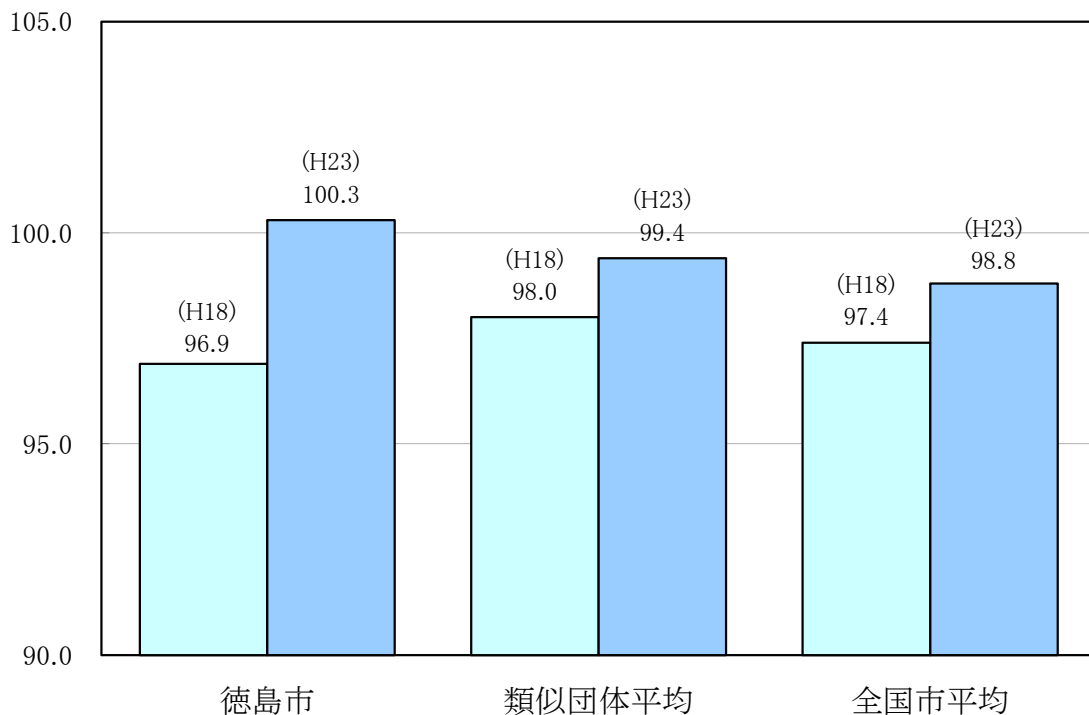
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	2,122人	8,498,852千円	1,481,370千円	3,146,558千円	13,126,780千円	6,186千円	6,187千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成17年10月から、職員の給料の減額措置(0~7%)を行っています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
1 号 給 の 給 料 月 額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最 高 号 給 の 給 料 月 額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200	478,200

（注） 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1） 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
徳島市	42.4 歳	332,331 円	397,413 円	358,356 円
徳島県	44.3 歳	343,268 円	418,565 円	369,475 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体平均	43.3 歳	336,444 円	423,319 円	372,327 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
徳島市	45.3 歳	518 人	340,769 円	390,882 円	357,884 円
うち清掃職員	45.2 歳	175 人	345,902 円	425,983 円	368,500 円
うち学校給食員	45.3 歳	133 人	337,303 円	358,264 円	349,911 円
うち用務員	45.2 歳	86 人	337,741 円	362,771 円	353,411 円
うち自動車運転手	50.2 歳	7 人	386,135 円	478,951 円	404,421 円
うちその他	45.4 歳	117 人	336,536 円	390,854 円	351,571 円
徳島県	47.3 歳	266 人	335,068 円	370,140 円	352,783 円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円
類似団体平均	46.8 歳	157 人	323,335 円	372,017 円	344,417 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D
徳島市	—	—	—	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業 従業員	44.6 歳	290,600 円	1.47	6,697,996 円	4,035,300 円	1.66
うち学校給食員	調理士	43.1 歳	223,800 円	1.60	5,795,368 円	3,008,600 円	1.93
うち用務員	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.73	5,866,152 円	2,943,200 円	1.99
うち自動車運転手	自家用乗用 自動車運転者	49.5 歳	242,100 円	1.98	7,617,712 円	3,377,000 円	2.26
うちその他	—	—	—	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成20年～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(本市職員のデータは、正規職員のみを対象としています。民間データはアルバイト、パートなどの非正規職員を含んでいます。)

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

技能職員の給与等の見直しに向けた取組方針

1 基本的な考え方

地方公務員の給与については、地方公務員法第24条第3項の規定に基づき、国、他の地方公共団体及び民間事業所の給与を考慮して定めることとされております。

このことから、本市の給与制度は、人事委員会を設置し、県内の民間給与を反映している徳島県の給与制度に準ずることを基本に考えています。

2 具体的な取組内容

本市の技能職員の給与制度については、上記の考え方にに基づき、平成19年1月に次の見直しを行いました。

- (1) 1級制の給料表から徳島県と同じ5級制の給料表に切替え
- (2) 高齢層職員の昇給抑制制度の導入
- (3) 各種手当の支給対象者の見直し及び支給月額の見直し

3 その他

本市の技能職員の職員数については、事務事業や施設管理の見直しにより、平成26年度までに平成22年度の職員数と比べて約30人削減する予定です。また、平成17年10月から行っている職員の給料の減額措置を、平成26年3月まで2年間延長することとしました。

③高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
徳島市	43.4 歳	382,826 円	424,627 円
徳島県	43.9 歳	379,690 円	420,233 円
類似団体平均	42.9 歳	376,157 円	424,335 円

④幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
徳島市	39.3 歳	329,284 円	347,724 円
類似団体平均	42.2 歳	332,046 円	364,559 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		徳島市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	137,200 円
	中学卒	129,200 円	133,100 円	129,200 円
高等学校教育職	大学卒	192,800 円	199,700 円	—
幼稚園教育職	大学卒	192,800 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	261,214 円	314,720 円	365,958 円
	高校卒	216,500 円	260,950 円	316,591 円
技能労務職	高校卒	216,580 円	257,667 円	310,864 円
高等学校教育職	大学卒	309,082 円	363,878 円	395,901 円
幼稚園教育職	大学卒	287,771 円	340,971 円	374,592 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	84 人	8.6 %
2 級	主事・技師	148 人	15.2 %
3 級	係長	209 人	21.4 %
4 級	係長	238 人	24.4 %
5 級	課長補佐	178 人	18.3 %
6 級	課長	81 人	8.3 %
7 級	副部長	27 人	2.8 %
8 級	部長	10 人	1.0 %

- (注) 1 徳島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映については、地方公務員第40条の規定に基づき、課長級以下の職員を対象に勤務成績及び能力の評定を実施し、その結果を昇給に反映させています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

徳島市	徳島県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,467 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,618 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条の規定に基づき、課長級以下の職員を対象に勤務成績及び能力の評定を実施していますが、勤勉手当には反映させておりません。今後は反映するよう検討していきます。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

徳島市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	10,135 千円	27,138 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
支給なし	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		181,692 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		182,056 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		41.5 %	
手当の種類(手当数)		14	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務事務手当	税務事務所に勤務する職員	税務事務	月額15,000円
徴収事務手当	国民健康保険料, 介護保険料等の徴収事務に従事する職員	出張して行う事務	月額8,000円又は日額720円
福祉業務手当	保育士, 社会福祉主事等	保育業務, 専門的な指導又は助言等の業務	月額8,600円～12,800円
環境保全業務手当	環境事業所, 浄化センター等に勤務する職員	ごみ収集, 下水道の維持管理等に関する業務	日額440～960円
動物園業務手当	動物園に勤務する獣医師	動物取扱業務	日額870円
用地交渉業務手当	用地交渉業務に従事する職員	土地取得等のための権利者との交渉業務	日額660～760円
道路上業務手当	道路維持課に勤務する職員	交通遮断せずに行う道路の維持修繕業務	日額870円
高所等業務手当	高所等における業務を行う職員	高さ10m以上の足場の不安定な箇所での業務等	日額250～350円
消防業務手当	消防職員	救急, 人命救助, 消防, 国際緊急援助活動等	1勤務250～4,000円
夜間等業務手当	環境事業所, 浄化センター, 消防局等に勤務する職員	深夜における勤務	1勤務1,100～2,300円
教育特殊業務手当	学校に勤務する職員	非常災害時等の困難な緊急業務, 生徒を引率して行う困難な指導業務等	日額200～6,400円
福祉業務手当 (技能職員)	寿楽荘に勤務する職員	常時介護業務	月額8,500円
動物園業務手当 (技能職員)	動物園に勤務する職員	動物取扱業務等	日額870円
特殊施設業務手当 (技能職員)	寿楽荘に勤務する職員	著しく特殊であると市長が認める業務	月額2,400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	412,274千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	172千円
支給実績（平成21年度決算）	422,362千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	176千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 (ただし、配偶者のない場合の1人目 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合 の1人目 6,500円) 16歳～22歳の子1人についての加算 5,000円	同		262,253千円	231,460円
住居手当	借家・借間居住者 最高支給限度額 27,000円 自宅居住者 世帯主である職員 1,500円	異	(国の制度) 自宅居住者 手当の支給なし	165,951千円	124,400円
通勤手当	交通機関利用者 定期券(6箇月を超えない範囲内で最も 長い期間のもの)の価格 (1箇月の支給限度額 55,000円) 自動車等利用者 片道の使用距離の区分(2km以上)に 応じ23,900円まで	異	(国の制度) 交通用具使用者 片道の使用距離 の区分に応じ 24,500円まで	173,261千円	79,405円
管理職手当	管理監督の地位にある職員(部長、副 部長、課長、課長補佐等)に対して支給 手当額は職務の級及び役職に応じて 定額を支給 38,300円～104,600円	異	(国の制度) 手当額の相違 49,600円～ 117,500円	148,989千円	644,971円
休日勤務手当	祝日、年末年始の休日に勤務した職員 に支給	同		182,919千円	368,787円
夜間勤務手当	深夜に勤務した職員に支給	同		34,757千円	136,837円
管理職員特別勤務手当	管理職が、臨時又は緊急の必要等により 週休日又は休日に勤務した場合に支給 支給額 1勤務につき4,000円～10,000円	異	(国の制度) 支給額 6,000円 ～12,000円	3,531千円	92,921円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 勤務時間 18時間以上 8,850円 5時間以上18時間未満 5,900円 5時間未満 2,950円	同		3,912千円	325,975円
高等学校教員特別手当	高等学校に勤務する教育職員に支給			6,542千円	99,110円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額		等
給 料	市 長	894,400 円 (1,118,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,058,000 円 / 776,200 円	
	第 一 副 市 長	788,480 円 (896,000 円)	865,700 円 / 628,800 円	
	第 二 副 市 長	742,720 円 (844,000 円)		
報 酬	議 長	714,000 円	714,000 円 / 445,000 円	
	副 議 長	647,000 円	647,000 円 / 385,000 円	
	議 員	606,000 円	606,000 円 / 360,000 円	
期 末 手 当	市 長	(平成22年度支給割合)		
	副 市 長	2.9 月分		
議 長	副 議 長	(平成22年度支給割合)		
	議 員	2.9 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×5×在職年数＋一般職の例 により計算した金額	(1期の手当額) 26,832,000 円	(支給時期)
	第 一 副 市 長	給料月額×4×在職年数＋一般職の例 により計算した金額	17,920,000 円	退職時
	第 二 副 市 長	給料月額×4×在職年数＋一般職の例 により計算した金額	16,880,000 円	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年間)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

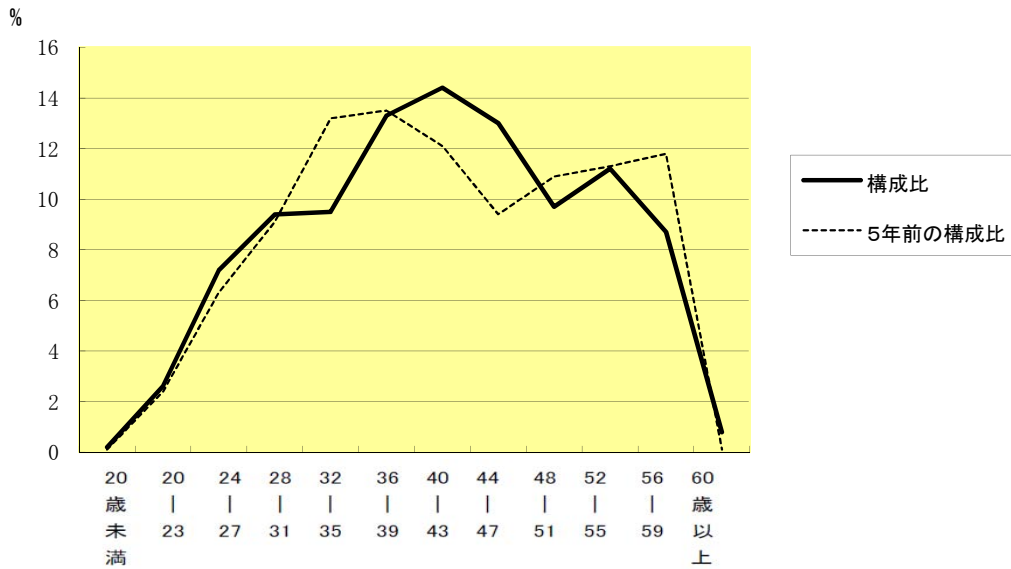
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年度	平成23年度		
普 通 会 計 部 門	議会	15	15	0	業務体制の見直しなど 保育所再編、業務体制の見直しなど 業務体制の見直しなど 業務体制の見直しなど 組織の改編など <参考> 人口1万人当たり職員数 52.38 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.94 人)
	総務	280	282	2	
	税務	99	99	0	
	民生	435	436	1	
	衛生	305	301	▲4	
	行政	0	0	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	50	47	▲3	
	商工	19	19	0	
	土木	155	157	2	
	計	1,358	1,356	▲2	
	教育部門	514	503	▲11	児童数減少に伴う体制見直しなど
	消防部門	247	245	▲2	業務体制の見直しなど
	小 計	2,119	2,104	▲15	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.73 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.38 人)
公 営 企 業 部 門	病院	390	397	7	病床数の増加に伴う補充など
	水道	156	152	▲4	業務体制の見直しなど
	交通	93	88	▲5	業務体制の見直しなど
	下水道	81	79	▲2	業務体制の見直しなど
	その他	90	88	▲2	業務体制の見直しなど
	小 計	810	804	▲6	
合 計		2,929	2,908	▲21	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.97 人
		[3,421]	[3,421]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	76人	209人	274人	276人	388人	420人	378人	281人	326人	252人	23人	2,908人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,470	1,405	1,395	1,386	1,358	1,356	▲ 114 (▲ 7.8%)
教育	552	550	531	518	514	503	▲ 49 (▲ 8.9%)
消防	247	247	248	246	247	245	▲ 2 (▲ 0.8%)
普通会計計	2,269	2,202	2,174	2,150	2,119	2,104	▲ 165 (▲ 7.3%)
公営企業等会計計	855	851	817	809	810	804	▲ 51 (▲ 6.0%)
総合計	3,124	3,053	2,991	2,959	2,929	2,908	▲ 216 (▲ 6.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	4,562,424千円	363,528千円	1,195,271千円	26.2%	28.7%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	174人	656,258千円	89,289千円	232,658千円	978,205千円	5,622千円

(参考)市町村平均 一人当たり給与費	6,443千円
-----------------------	---------

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成17年10月から、職員の給料の減額措置(0~7%)を行っています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
徳島市	39.9 歳	330,935 円	499,666 円
市町村平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

徳島市(水道局)		徳島市(公営企業職員除く)	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,447 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,467 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

徳島市(水道局)			徳島市(公営企業職員除く)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	2,303 千円	27,740 千円	1人当たり平均支給額	8,701 千円	27,497 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
支給なし	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		6,643 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		60,393 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		62.9 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
集金手当	滞納整理業務又は随時徴収業務に従事した職員	出張して徴収業務	日額720円又は380円
非常招集手当	勤務時間外において、緊急・突発事故等に対処するため非常招集を受けた職員(その体制づくりを命ぜられた職員を含む。)	突発的な公道漏水事故又は浄水施設の故障等に対応するための業務	1勤務1,600円又は1,300円 日額600円
作業手当	水道施設の修繕・清掃業務、浄水施設の汚泥処理、高圧電気設備及び機械設備の取扱・点検業務、有害物質を使用する作業、水道メーターの開閉栓、給水装置の現地調査指導検査業務に従事した職員	施設の維持管理・修繕業務等	日額250円～870円
	浄水場に勤務する職員で正規の勤務時間内の全部又は一部として午後10時から翌日の午前5時までの間において機器操作業務に従事した職員	深夜における業務	1勤務1,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	38,524 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	269 千円
支給実績(平成21年度決算)	34,098 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	237 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		26,020 千円	262,829 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		13,946 千円	120,226 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		15,445 千円	95,930 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		9,978 千円	623,625 円
夜間勤務手当	勤務1時間あたりの給与額の0.5	異	勤務1時間あたりの給与額の100分の25	4,753 千円	396,065 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円

(2) 旅客自動車運送事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	1,128,130千円	▲ 51,330千円	829,375千円	73.5%	74.0%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	92人	318,403千円	79,125千円	110,770千円	508,298千円	5,525千円

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
6,256千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成17年10月から、職員の給料の減額措置(0~7%)を行っています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
徳 島 市	46.9 歳	275,128 円	456,084 円
市町村平均	46.3 歳	327,797 円	518,392 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(うちバス事業運転手)

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
徳 島 市	47.9 歳	65 人	274,191 円	446,995 円	営業用バス運転者	46.5 歳	328,300 円	1.36
市町村平均	46.0 歳	56 人	315,410 円	508,137 円	—	—	—	—

区 分	参 考				
	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員 (C)	民間(徳島県) (D)	民間(全国) (E)	C/D	C/E
徳 島 市	5,363,940 円	3,939,300 円	4,300,800 円	1.36	1.25

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(平成20年~平成22年の3ヶ年平均)
2 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているわけではありません。
(本市職員のデータは、正規職員のみを対象としています。民間データはアルバイト、パートなどの非正規職員を含んでいます。)
3 平均月収額には、期末・勤勉手当(民間は年間賞与)等を含みます。
4 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均月収額を12倍した試算値です。

交通局職員の給与等の見直しに向けた取組方針

1 基本的な考え方

地方公務員の給与については、国、他の地方公共団体及び民間事業所の給与を考慮して定めることとされており、また、交通局職員の給与制度は長年にわたる経営健全化策の中で、様々な抑制策を実施しており、今後も他都市の状況等を勘案しながら、適正な給与制度を構築していくことを基本と考えています。

2 具体的な取組内容

交通局職員の給与制度については、上記の考え方に基づき、平成19年1月に次の見直しを行いました。

- (1) 給料表の改定(昭和60年代より3級までの昇格運用を実施しています。)
- (2) 高齢層職員の昇給抑制制度の導入
- (3) 各種手当の支給対象者の見直し及び支給月額の下げ

3 その他

交通局職員の職員数については、事務事業の見直しや外部委託の推進により、平成26年度までに平成22年度の職員数と比べて12人削減する計画を実施中です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

徳島市(交通局)			徳島市(公営企業職員除く)		
1人当たり平均支給額(平成22年度)			1人当たり平均支給額(平成22年度)		
1,170 千円			1,467 千円		
(平成22年度支給割合)			(平成22年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分		2.60 月分	1.35 月分	
(1.45)月分	(0.65)月分		(1.45)月分	(0.65)月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
なし			・役職加算 5~20%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

徳島市(交通局)			徳島市(公営企業職員除く)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	14,094 千円	1人当たり平均支給額	10,135 千円	27,138 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
支給なし	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)	3,266 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	46,654 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	75.3 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
中休手当	運転手	中休勤務	1時間につき100円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	39,896 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	438 千円
支給実績(平成21年度決算)	37,507 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	399 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職 の制度と異な る内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		20,111 千円	283,254 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		6,895 千円	87,274 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		8,089 千円	94,062 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		869 千円	434,400 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	9,426,537千円	20,301千円	4,111,378千円	43.6%	45.3%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	390人	1,576,012千円	735,967千円	580,621千円	2,892,600千円	7,417千円

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
6,803千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

行財政健全化のため平成17年10月から職員の給料の減額措置(0~7%)を行っています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

ア 医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
徳島市	47.6 歳	586,704 円	1,339,808 円
市町村平均	43.8 歳	570,112 円	1,376,318 円

イ 看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
徳島市	39.3 歳	318,671 円	517,635 円
市町村平均	37.9 歳	287,568 円	453,757 円

ウ 事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
徳島市	41.1 歳	340,580 円	522,761 円
市町村平均	43.8 歳	342,657 円	518,520 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

徳島市(病院局)		徳島市(公営企業職員除く)	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,509 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,467 千円	
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分		(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

徳島市(病院局)			徳島市(公営企業職員除く)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	5,500 千円	24,954 千円	1人当たり平均支給額	10,135 千円	27,138 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		48,749 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		974,964 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	15 %	53 人	— %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		128,037 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		409,063 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		80.3 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療業務手当	医師、薬剤師、臨床検査技師等	医療、調剤、臨床検査業務等	月額5,100～90,000円
夜間等業務手当	医療職給料表の適用を受ける職員	深夜における業務	1勤務380～18,600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	219,448 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	610 千円
支給実績(平成21年度決算)	227,234 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	657 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		35,177 千円	204,517 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		27,964 千円	134,442 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		25,685 千円	84,213 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		30,026 千円	1,000,840 円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同		32,849 千円	170,198 円
初任給調整手当	医師に対して支給	国の制度と同じ		151,559 千円	3,031,162 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	同		3,315 千円	552,500 円
宿日直手当	一般行政職と同じ ただし、医師については、 18時間以上 41,800円 5時間以上18時間未満 20,900円 5時間未満 10,450円	一部異	医師に対する支給	33,164 千円	487,693 円